

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和8年7月7日

横浜市契約事務受任者
横浜市教育次長 石川 隆一

- 1 契約の概要
六つ川西小学校 プール部分塗装修繕
- 2 履行場所
横浜市南区六ツ川二丁目156-1
横浜市立六つ川西小学校
- 3 契約日
令和8年5月28日
- 4 履行日又は履行期間
令和8年5月29日から同年6月1日
- 5 契約金額
327,800円（税込）
- 6 契約の相手方（名称及び所在）
株式会社アースコム
横浜市南区南太田4-7-11
- 7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由
プール四隅に設置されているタラップ付近において、塗装の剥がれが確認されており、剥離部分により児童が怪我を負うおそれがあった。このため、緊急契約により応急補修を行った。
- 8 契約の相手方の選定理由
有資格者名簿の中から対応可能な業者を選定した。
- 9 所管
横浜市立六つ川西小学校